

令和6年度第8回

下松市農業委員会総会議事録

令和6年11月12日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和6年度第8回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和6年11月12日(火) 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席(6人)

会長 5番 清水 守

2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結 7番 藤田 善江

8番 松村 将吾

・欠席(2人)

1番 内山 禮介 3番 河村 真弓

4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)

・出席(5人)

1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 5番 弘中 健治

6番 本村 学

・欠席(1人)

4番 金藤 哲夫

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権設定)

協議事項 意見書について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 現況確認書について(市街化区域)

6 農業委員会事務局職員

局長 中田 量寄

書記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

第8回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より11月の定例総会を開催いたします。本日、内山禮介委員と河村真弓委員が欠席でございますので、出席委員は6名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしておりますが、金藤哲夫推進委員は欠席です。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
事務局	それでは議事に移ります。議案書1ページをご覧ください。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 申請は2件です。 はじめに受付番号1番について、土地の所在は大字●●●●●番●、●●●番●の2筆です。地目は登記簿いずれも田、現況がいずれも畑、農振区分はいずれも農用地区域外、面積は順に9.91㎡、7.9㎡で合計88.91㎡です。 譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●さん、内容は有償の所有権移転です。 調査報告は松村将吾委員です。よろしくお願いします。
議長	松村将吾委員、お願いします。
松村委員	では報告いたします。今回は売買による所有権移転の3条許可申請で、11月4日に現地確認いたしました。場所は4ページをご覧ください。●●●●●●●●●●の北側にあります。現地の状況ですが、農地は綺麗で、草もなく、いつでも耕作できる状況です。農地も自宅の前にありまして管理がしやすく、周辺の影響もないと思いました。今回ご本人にお会いすることは出来ませんでした。計画書を見る限り、農業の経験がないということですが、●●●とお若く、農地付き住宅を探して引っ越されるくらい農業に関心があるということで。面積は少し小さいのですが、将来は農業の生産者として頑張っていたら、農地付き住宅の良い事例となるように頑張っていたらと思いますので、ご審議よろしくお願い致します。
議長	松村将吾委員、ありがとうございました。 議案第1号受付番号2番については、藤井清隆推進委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、審議採決終了まで藤井清隆推進委員には、退席していただきます。

(藤井清隆推進委員 退席)

それではよろしく申し上げます。

事 務 局

議案第1号受付番号2番についてご説明いたします。

土地の所在は大字●●●●●●番の1筆です。地目は登記簿田、現況田、農振区分は農用地区域内、面積は1, 164㎡です。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は有償の所有権移転です。調査報告は貞久晋推進委員です。よろしく申し上げます。

議 長

貞久晋推進委員、お願いします。

貞久(推)委員

はい。11月3日に現地に行きまして、譲受人の●●●●●さんとお会いして確認いたしました。申請地は7ページの右をご覧ください。当該地が●●●●●です。その上下●●●●●と●●●●●は現在も●●●●●さんが耕作していらっしゃいます。今回の内容は、5ページにありますが、譲渡される●●●●●さんが自ら耕作しない為、●●●●●さんに売買します、ということです。失礼ですが気になるのは●●●●●さんも年齢が●●歳で、今更購入してどうなのということが不安でした。聞き取りの結果、6ページの営農計画書の中で、一連の作業を奥さんと娘さんがいらっしゃる。娘さんがすごくお父さんの協力をして、常に田んぼのお手伝いをしていらっしゃるの、それなら大丈夫かなという判断に至っております。以上です。ご審議よろしく願いいたします。

議 長

貞久晋推進委員、ありがとうございます。

ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。

意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番、2番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番、2番は許可することに決しました。

では藤井清隆推進委員お戻りください。

(藤井清隆推進委員 着席)

次、事務局お願いします。

事 務 局

議案書8ページをご覧ください。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用

権設定) についてご説明いたします。

申請は2件です。

はじめに受付番号1番について、土地の所在は大字●●●●●番●、●●●番●の2筆です。地目は登記簿がいずれも田、現況もいずれも田、農振区分はいずれも農用地区域外、面積は順に483㎡、803㎡で合計1,286㎡です。利用権を設定する人は●●●●●さん、利用権の設定を受ける人は●●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は20年、新規の利用権設定になります。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願いします。

議長 近藤政司委員、お願いします。

近藤委員 ご報告いたします。11月10日に現地に行って、●●●●●さんの息子さんのお嫁さんにお話を伺ってきました。場所は●●●●●●●●●●のすぐ隣にあります。●●●さんの息子さんもかなりの年になりまして、やれないようになったからということで、お孫さん夫婦が●●●●●から帰って来られて、農家住宅を建てて農業をしてもらおうということらしいです。道具も揃っておりますし、すぐ近くで一緒にやっていくということでした。ご審議よろしくお願いいたします。

議長 近藤政司委員、ありがとうございます。
議案第2号受付番号2番については、田中結委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、審議採決終了まで田中結委員には、退席していただきます。

(田中結委員 退席)

それではよろしくお願い致します。

事務局 はい、それでは引き続き議案第2号受付番号2番について説明いたします。
土地の所在は大字●●●●●●●番●の1筆です。地目は登記簿、現況ともに田、農振区分は農用地区域内、面積は2,009㎡です。利用権を設定する人は●●●●●さん、利用権の設定を受ける人は●●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は5年、この度、新規の利用権設定になります。調査報告は弘中健治推進委員です。よろしくお願いします。

議長 弘中健治推進委員、お願いします。

弘中(推)委員 はい。ではご報告いたします。14ページが地図ですが、●●●●の前の●●●●●●●をずっと行きますと●●●●●、●●●●●●●●●●、T型の交差点、その先に手押しの信号の交差点があります。それを右折しますと、●●●●のY字の交差点で、左に上がると●●●●●●●の横に上がる途中にあります。もともと稲作を

議

長

やられていましたが、長いこと休耕田でありました。●●さんはこの春先から苗付けもされておられまして、今回の申請に至ったということです。報告は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

弘中健治推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番、2番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。

では田中結委員お戻りください。

(田中結委員 着席)

次、事務局をお願いします。

事 務 局

今年度の意見書についてです。10月の総会で皆様のご意見をいただきまして、修正、追加をしました。変更部分は網掛けをしております。今回の総会で内容を決定していただきまして、11月25日に意見書を提出する予定としております。案について最終的な協議をお願いします。

(協議)

それではご意見を修正いたしまして、最終案とさせていただきます。その他大勢に影響のない些細な修正については、会長に一任ということでお願いできたらと思います。皆様ありがとうございました。

議

長

次、事務局をお願いします。

事 務 局

議案書15ページをご覧ください。報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてですが、届け出が1件ございました。

議案書16ページをご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてですが、届け出が1件ございました。

議案書の17ページをご覧ください。報告第3号、現況確認書について(市街化区域)ですが、申請が4件ございました。

以上報告事項につきまして、添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。報告事項は以上です。

議

長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
その他連絡事項はありますか。

これで11月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和6年11月12日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

三浦 小 亨

署名委員

大本博秀

署名委員

藤 田 善 江